

国際社会事業会議について

— その 2 —

三浦 文夫・花島 政三郎

はじめに

国際社会事業会議 (ICSW) は、1928 年パリの第 1 回会議以来、戦争による中断はあったが、その後、回を重ねて、本年第 13 回会議が、ワシントンで開催されることとなっている。この会議の流れは、それぞれの時代的背景のもとで、人間と社会の福祉の向上のための努力がどのように行われてきたかを示す貴重な足跡であり、また現在の社会福祉の活動にとっても、汲めども尽きない教訓の泉ともいえる。この会議の流れについては、すでに前号で共同研究者によって、概括的な紹介と、第 7 回会議までの議事録の要約が行われた。今回はこれをうけつぎ、第 8 回、第 9 回、第 10 回の会議を中心に、紹介を試みることにする。

I 第 8 回会議 (ICSW)

第 8 回会議は 1956 年、ドイツのミュンヘンに舞台を移して催された。会期は 1956 年 8 月 5 日より 10 日までの 1 週間で、参加者は 55 カ国および 25 の国際団体の代表合わせて約 3,000 名となり、従来になく規模で行われた。

会議の主題は「工業化が家族および地域社会の社会事業に与えた影響 (Industrialization and its effect on Social Work for Family and Community)」がとりあげられた。この主題は近年の急速かつ大規模な工業化を経験しつつある国々ではきわめて切実な問題であった。すでに 18 世紀後半から産業革命を経験してきた欧米の先進諸国では、この問題は繰返し問われてきたが、近年の工業化の新しい局面でなおいっそうの検討を要するものであり、また低開発諸国においてもことの重大性は論をまたない。その意味で本会議の主題は、たくみにこの世界的趨勢をとらえたものといえる。

全体会議は 3 日間にわたって行われ、毎日次の副主題のもとでの代表演説が行われた。

A 工業化と家族

1. 「精神状態、生活様式、家族生活に及ぼす工業化の影響——とくに高度に工業化された国の場合

—— (The Impact of Industrialization on Mental Attitudes, on Ways of Life, and on the Life of the Family in Highly Industrialized Countries)」 R. M. Titmuss (イギリス)

2. 「精神状態、生活様式、家族生活に及ぼす工業化の影響——とくに新興工業国の場合—— (The Impact of Industrialization on Mental Attitudes, on Ways of Life, and on the Life of the Family in Recently Industrialized Countries)」 J. J. Henderson

B 社会事業と工業化

1. 「工業化と家庭生活に関する社会事業の新しい課題 (New Tasks in Relation to Industrial and Family Life)」 F. C. H. Lévesque (カナダ)
2. 「地域生活の構造的発展にともなう新しい課題 (New Tasks in the Developing Structures of Community Life)」 S. H. Mehta (インド)

C 社会的責任の配分

1. 「企業・国家・民間団体の責任のバランスをいかにしてとるか」 H. Muthesius (ドイツ)
2. 「工業開発計画における社会事業の役割について」 C. I. Schottland (アメリカ)

R. H. Titmuss は、欧米先進国における工業化にともなう影響を論じ、物的資源の増大という反面、人間の不安、生活様式の変化など否定的側面を鋭くえぐり出している。そしてこの中で、家族のもつ扶養関係が大きく変化している実情にふれて、個人、職場、地域社会における諸対策だけでなく、より広範な社会的施策の重要性を強調し、この文脈の中で社会事業の安定、予防保護の役割を検討しなければならないとしている。こうすることによって工業化や技術の進歩を目的とするのではなく社会事業がこれに対応していくことができると述べている。また、彼は工業化こそ貧困問題解決の唯一の途と考える傾向をきびしく批判し、工業化にともなう社会変動の多面性は、経済成長に寄与すると同時に、多くの社会的困難をひきおこすことも指摘している。

J. J. Henderson も、工業化の評価では、Titmuss と同

じ立場に立っている。彼は「工業化は手段であって、目的ではない」ということを繰り返し強調している。また、低開発国における工業化は、先進国のそれとは同じ条件のもとで展開されるものではないと指摘するとともに、低開発国における社会問題が、工業化の結果ではなくて急激に成長をとげつつある工業化と併存した形であらわれていると論じている。また、この状況のもとでの家庭生活の変容を具体的に示している。こうしてこれらの問題に対処する方法として、ソーシャル・アクションとならんで、コミュニティ・デベロップメント (Community Development) の意義を強調している。

F. C. H. Lévesque は、工業化の進展にともない、従来の生産および消費の単位としての家族は機能の分化をもたらしているとのべ、社会事業はこの状況を的確に把握するために、客観的な調査研究を行い、人間性の回復が得られんことを強く訴えている。

S. H. Mehta はインドにおける工業化とそれともなう伝統的社会制度への影響を論じている。そしてインドにおいてガンジーの主唱した農村のリハビリテーション運動の伝統は、現在の工業化にともなう農村の疲弊のなかで、依然として重要な意味をもっているとしている。そして最後に、近年の植民地の解放と、これらの国々における工業化の進展を期待しながら、この中で人種、皮膚の色、カースト、信条などの差別のない社会が作られるであろうことを期待している。

H. Muthesius は、社会的責任の配分について、企業・国家・民間団体の3者の関係を論じている。ここでは、要するに、共同社会に対する共通の目標のもとに、社会連帯性に立脚して、相互の協力関係を強めることを示し、とくに企業における専門的社会事業家の役割を強調している。

C. I. Schottland は、産業社会における社会事業の役割として、コミュニティ・プランニング、社会事業と市民参加、家族ならびに個人に対する直接的なサービス、ソーシャル・アクションの四つにわたって、具体的にのべている。そして社会事業が現時点で行う役割は、(1) 広汎な社会保険と公的扶助制度、(2) 家族ならびに個人に対する個別的サービス、(3) 全住民のよりよい生活という社会的・経済的・政治的目標を達成する一つの方法としてのコミュニティ・デベロップメントの確立にあることを強く訴えている。

以上の六つの講演は、各国からの報告をふまえて、十分に準備されたもので、その内容はきわめて示唆にとんでいる。この全体会議に引続いて、専門委員会が次のテ

ーマでもたれていた。専門委員会は、各国内委員会および国際団体からの代表によって構成された権威ある会議である。そして専門委員会の討議は全体会議に報告されている。

第1専門委員会 「低開発国は、高度に工業化された国から何を学ぶべきか (How less Developed Countries can Benefit from the Experience of Countries Highly Industrialized over a Long Period)」

第2専門委員会 「工業化が都市と農村に及ぼす影響について (The Impact of Industrialization on Urban and Rural Life: How to Confront the Outstanding Problems which Arise)」

第3専門委員会 「産業社会における家庭生活の保護」

第4専門委員会 「社会保障の枠内における社会事業の役割」

第1専門委員会の報告のなかで、社会開発と経済開発の調整のとれた計画 (co-ordinated planning)、社会開発が経済開発より立ちおくれたことから生ずる諸結果などを、他山の石としなければならないと強調しているのは興味深い。また企業の都市集中化によってひきおこされたマイナス面を、できるだけさける努力を強調していることも、わが国の現状と結びつけて考えてみると示唆的である。

第2専門委員会では、工業化が都市および農村に与えた影響について論議した上で、二つの勧告を行っている。その一つはそれぞれの経済成長の段階に応じて、国の資金の望ましい配分について、とくにこの際、経済的生産部門と、ソーシャル・サービスとの間の資金配分についての研究を急がなければならないということであった。また他の一つは、経済開発のための、特別国連基金の設置を、各国政府に要請することであった。

第3専門委員会は、工業化にともなう家庭生活の変化に対応して、家庭福祉のあり方を検討し、さらに婦人問題、老人問題にも言及している。

第4専門委員会の報告は、上記の三つの委員会と若干趣を異にし、社会保障の概念の検討からはじめられている。この討議では社会保障の対象は、特定の階級・階層に限定さるべきではなく、すべての市民を包含し、平等の機会を与えるものとし、包括的社会保障制度が、すべての国に必要となっていると述べている。その分野を所得維持、保健サービス、住宅、基礎教育と考え、その相互関係を説いている。そしてこれらの社会保障体系のもとでの、社会事業の役割、あり方を追求し、サービスの

個別的特質をはかるとともに、社会保障制度の運用面の humanization をはかる任務を強調している。またこれらとならんで、社会保障計画に対して、社会事業家は調査等によって得られた知識その他で、積極的な参加を行い、助言・援助を行うことの必要を強く訴えている。

これらの専門委員会のほかに、例によって 20 の研究部会がもたれた。このテーマは次の通りである。

(1)「身体障害者のリハビリテーション問題」、(2)「精神障害者のリハビリテーションについて」、(3)「産業社会における老人問題」、(4)「高年齢労働者の雇用問題」、(5)「青年の職業指導の社会的側面について」、(6)「子供をもつ既婚婦人のパート・タイム労働——勤労婦人の児童の養育について——」、(7)「都市と農村における人口移動について」、(8)「農村人口の維持について——とくに新興工業国の条件に関連して——」、(9)「失業が家族および個人に及ぼす影響」、(10)「産業社会の特殊な社会問題・アルコール中毒、売春、結核等」、(11)「産業社会における少年非行について」、(12)「変動する産業社会における成人教育——新しい考え方と実験への挑戦——」、(13)「工業地域の栄養問題——家庭経済学の発展——」、(14)「工業地域における衛生教育について（企業および地域社会の衛生制度の関連をふくむ）」、(15)「工業地域の住宅問題」、(16)「家族手当が家庭生活に及ぼす影響」、(17)「工業化が家族・地域社会の精神衛生に与える影響」、(18)「企業における社会事業とその他の社会事業の調整について」、(19)「企業の社会福祉制度——家族・地域社会に与える影響を中心に——」、(20)「工業地域の青年の余暇問題について」。

これらの研究部会の討議は、精粗の差はあるが、工業化された社会での社会問題と、これに対応する社会事業のあり方が熱心に追求された。

なお、このミュンヘン会議で、第1回および第2回のルネ・サンド賞の受賞式典が行われた。この賞は国際社会事業会議の創設者であり、すぐれた医師であった、ルネ・サンドにちなみ、社会事業または社会医療の分野で、顕著な貢献をした者に与えられるものである。第1回の受賞者は、ギリシャ人のニードにこたえ、傑出したリーダーシップを発揮した、ギリシャ女王 Her Majesty、第2回は社会医療の開拓者で、社会医療、応用医療科学の権威であるフランスの Jacques Parisot 教授に与えられた。Parisot 教授は、受賞にこたえて「工業化にともなう科学・技術の進歩と、医療および社会事業の将来 (The Future of Medical and Social Service in Relations to the Scientific and Technical Progress of Industrialization)」

という講演を行っている。

II 第9回会議 (ICSW)

第9回国際社会事業会議は、1958年11月30日より東京において、内外あわせて約1,700名の参加者をえて開催された。この会議については、『会務報告——第9回国際社会事業会議を終えて——』と、『第9回国際社会事業会議議事録』が、財団法人第9回国際社会事業会議運営会から邦語で刊行されている。したがってここでは、ごく概略について触れるにとどめ、詳細はこれらの資料にゆずることにしたい。

第9回会議の主題は、「社会的ニードに対する社会資源の動員」であった。この主題について、本会議に先立ってもたれた、第9回国際社会事業会議準備協議会での確認事項として、次の諸点が報告されている。

まず第1に、「本会議の参加者の多数は、全般的生活水準の低い諸国、すなわち、基本的な社会的ニードをみたすための資源が限られており、しかもその資源を効果的に活用して、現在のみならず、長期にわたる社会的発展計画（社会開発計画＝引用者）を推進しなければならないような諸国からの参加者である」、第2に資源の活用にあたって、すべての国民がもつ「経済的な要求と社会的要求とは、利害相反する競争相手として、別々に分離して追求されるべきものでない」として双方のバランスをはかること、第3に利用しうる資源の選択とその優先順位の問題をはかること、第4にこの中で社会事業の役割・指導性をはかること、第5に資源動員の一手段としてのコミュニティ・デベロップメントの検討を行うこと、などがのべられている。

また準備協議会は、当面の問題として、歴史上未曾有の規模と速度で変化しつつある社会の中で、「爆発的人口増加」、「社会変動」、「国際関係の不安定」が特徴的にあらわれているとのべ、衣食住および福祉施設とか、生活保障の制度、社会不安、難民問題などの問題点を指摘し、これらの問題の解決にあたって、資源の動員と活用の今日的意義についてのべている。この準備協議会の報告は、第9回会議の基調を示したものであった。

本会議は例によって本会議・専門委員会・研究部会を中核に運営された。

本会議では、G・ミルダールとH・ミンツの特別講演が行われている。

G・ミルダールは、「低開発諸国における社会的ニードとそれに応ずる資源」というテーマで、低開発諸国における開発は、「物的な生産増加を投資の目的とするよ

りは、人的資源の活用をはかり、教育・保健・その他の社会的施策を通して、人間に投資すること」が必要であるとし、「社会的ニーズを満たすこと自体が、開発に必要な資源を作り出す」とのべている。

H・ミントは、「低開発国における社会的費用の役割」というテーマで、克明に各国の政府予算を比較検討し、社会的ニーズに対処するためにどれだけの資源があたえられているかについて論じている。そしてさらに低開発諸国における税収入はどれ位であるべきかについて、専門的説明を加え、この上に立って、社会的費用に対する投資の意義を強調する。このさいとくに低開発諸国において、この部門の投資が生産的意義を有する点を強調している。このようにH・ミントは、G・ミルダールと同じように、低開発国における開発にあたって、人的資源の活用の決定的な重要性を指摘している。この両者は、必ずしも社会事業の専門家ではないが、講演の内容は、上述した基調報告に沿ったもので、会議の主題に見事に適合し、貴重な示唆を与えてくれる。

全体会議はさらに各国代表の講演に移り、日本代表（田辺繁雄）、ユーゴスラビア代表（ユーゲン・プシッチ）、チリ代表（L・T・デ・ロメロ）、インド代表（P・P・アガルクル）が、各々の国の実情と経験についてのべている。

またこのあと、政府間国際団体代表のパネル式講演が行われた。テーマは「社会的ニーズを満たすために、資源を動員するのに、各政府間団体（国際団体＝引用者）の果たす役割」ということで、国際連合代表（マーサ・フランスコム）、世界保健機構代表（エディス・M・アレキサンダー）、欧州諸機関代表（ピエール・ラロク）、国連児童基金＝ユニセフ代表（アデライデ・シンクレア）、米州機構代表（ルイス・カルロス・マンチーニ）、コロンボ計画代表（ウー・バー・キン）から、各国の組織・機関についての報告が行われた。

またこのほか、国際肢体不自由者福祉協会会長のハワード・A・ラスクが、民間国際団体を代表して、「社会的ニーズをみたすため資源を動員するのに民間の国際的協力が果たす役割」について講演している。

本会議の第5日目に、第3回ルネ・サンド賞授賞記念講演が、今回の受賞者、国際社会事業会議名誉会長、ジョージ・E・ヘインズによって行われている。J・E・ヘインズはこの講演のなかで、受賞に対する謝意を示すと同時に、自分の社会事業家としての生い立ちについてのべ、人間に対するかぎりない愛情と信頼にもとづく社会事業の本質を強調している。また、彼は同時に、最近

新しい課題として注目されてきているコミュニティ・ケアの意義と内容にふれ、今後の社会事業の課題と方向を与えている。この講演は、J・E・ヘインズの社会事業家としての体験からにじみでたもので、きわめて教訓的である。

以上の全体会議に引続いて、専門委員会および研究部会がもたれた。専門委員会は、「経済発展（開発＝引用者）政策と社会発展（開発＝引用者）政策の相互関係」、「社会福祉政策における指導性（リーダーシップ）の問題」、「人口増加と人口構成の変化の諸問題」、「資源動員の一手段としての地域開発」の課題のもとに4委員会がもたれた。

第1専門委員会は、経済開発と社会開発のバランスを強調し、「国の開発がおくればいかに、経済と社会の二つの分野を別個のものとして考えることは困難である。保健・住宅・栄養・教育などの最低水準が守られることは、いかなる経済発展にも必須の条件である」として、準備協議会報告およびG・ミルダール、H・ミントの所論を確認した。また、優先順位の問題については、各々の国の特殊事情やニーズに照して決定すべきであることを確認しながらも、ある程度の優先順位決定の一般的原则を確立することが望ましいとしている。

第2専門委員会は、社会的ニーズのために資源を動員するさい、上級管理者、一般的社会福祉従事者、民間指導者およびボランティアが、どのような役割を演ずるかという点と、これらの人的資源を開発するための募集・訓練・配置の方法を検討した。

第3専門委員会は、人口構造の変化と、この結果発生した社会的ニーズを検討し、このニーズに対応した社会事業の在り方が検討された。とくに、この中で、変化する社会的ニーズに対応した、多面的でダイナミックな社会事業の在り方が強調されている。

第4委員会は、「資源動員の一手段としてのコミュニティ・デベロップメント」について検討し、準備協議会の方向を確認しているが、これに加えて、「コミュニティ・デベロップメントは、開発を促すために慎重な考慮のもとに行われる意識的な努力」とであるという点を上記報告に挿入することを提案している。すなわち、コミュニティ・デベロップメントの本質は、「媒介として働きをする外部の機関と、地域社会の関係」として考え、自然成長的な発展と区別することを強調する。そして地域開発と社会事業の問題として、指導者間の不調整、地域開発計画実施の速度と範囲、一般住民の参加の問題、地域開発における各部門の協力関係、リーダー、人材の選

扱・訓練・配置の問題にふれ、最後に地域開発のなかで新たに多目的な性格をもったワーカーが要求されているとのべている。

これらの委員会は、いずれも準備協議会、全体会議で討論された基調に沿って、これを確認する方向で、専門的具体的に討議され、会議そのものをより豊かにするという点で大きな貢献をなしている。

以上の専門委員会と平行して、15の研究部会がもたれた。研究部会は、(1)「医療における社会事業の役割」、(2)「社会福祉における労働組合の役割」、(3)「市民・ボランティア・社会事業家——その相互関係および社会事業機関とその事業に果たす役割——」、(4)「今日の世界、とくにアジアにおける婦人の地位」、(5)「非行問題における社会事業の役割」、(6)「協同組合と社会福祉」、(7)「社会的ニーズの充足における家政学の貢献」、(8)「職業補導は個人の社会的経済的地位の向上にいかに関与しているか」、(9)「都市および農村地域における地域開発計画と地域活動の焦点——社会福祉協議会・地域福祉センター、その他地域組織活動」、(10)「精神衛生の問題」、(11)「家庭生活の水準の向上に対する『基礎教育』の役割」、(12)「社会的ニーズの確認——調査の役割」、(13)「身体障害者更生事業におけるチーム・アプローチ」、(14)「地域社会と住宅問題」、(15)「社会福祉費を満たすための財源の問題」であった。

これらの研究部会は、各国で日常的に取りくんでいる事業を中心に、その経験を交流し、お互に学び合うという趣旨で、言葉のハンディキャップをのりこえ、熱心に討議された。

第9回会議は成功裡に、12月6日、螢の光のメロディの中で閉じられた。この大会は第6回のマドラス会議以来、6年ぶりであるアジアで開かれた会議であった。この6年の間にAA諸国を中心とする旧植民地は、陸続と政治的独立をとげ、国際情勢の中でこれらの新興国を無視して、何もできないことがますます明らかとなってきた。この背景のもとで、第9回会議ではこれら新興独立国から多数の参加を得て、これらの国が等しく内包している課題が、熱っぽく語られている。

III 第10回会議 (ICSW)

第10回会議は、1961年1月9日から14日まで、古都ローマにおいて華々しく開催された。この会議には、64の国および属領と31の国際団体から約3,000名の代表が参加した。会議は共通テーマ、「変動する世界における社会事業 (Social Work in a Changing World)」を

中心に、活発にかつ和気あいあいと行われ、この会議の目的である経験交流と親善を高めるのに成功している。

この会議の冒頭に、準備協議会の報告が行われた。この報告は恒例によって、各国内委員会から予め提出した報告書をもとに、ミラノで開かれた準備協議会で討論され、まとめられたもので、第10回会議の基調を示すものでもあった。

この報告は、現在未曾有の変動をとげつつある世界にあって、各国とも、社会的・経済的・政治的・文化的諸側面とあわせて、人間の態度・価値体系・目標などにも、大きな変化がおこっている点に注目している。そして、この背景のもとで、社会事業は社会的ニーズ、対象の変化に対応して、その機能・責務に新しい視点を必要としているとのべ、この会議は、これらの課題の追求を、多面的に行い、変動する社会における社会事業の在り方を明らかにすることを訴えている。

この討議の方向は、デビソン会長の挨拶のなかでも、繰返し強調されている。

準備協議会の報告に引きつづいて、1月9日より11日まで、全体会議がもたれた。会議は議事の間に挨拶などをさみながら、会議の主題に基く、副主題ともいえるべき課題について講演が行われている。これらの講演は、全体的に格調の高いもので、この会議の討議のための問題提起的性格をもっていた。

まず第1日目は、トーマス・S・シメイ (Thomas S. Simey, イギリス) の「今日の変動する世界における社会事業」と、ジゼッパ・ペトリリー (Giuseppa Petrilli, イタリア) の「変動する世界——社会事業の課題——(The Changing World——Its Challenge to Social Work)」の講演が行われた。

シメイ教授は、社会事業が従来から問題を深め、体系化を行う面での努力が不十分であったと反省し、変動する世界における社会事業は、(1) 低開発諸国の努力に対して、謙虚に耳を貸し、その経験を学びとること、(2) 新しい社会現象を処理していくために必要な概念上および制度上の枠組をつくる努力を重ねること、(3) 他の社会諸科学との協力関係を深め、多面化する社会的ニーズに対応することを訴えた。

ペトリリーは現代の驚異的な世界の変動を、技術進歩、「人口爆発」、イデオロギー対立、国際情勢の不安定という点に特徴を認め、その社会的・文化的影響を具体的にのべる。そして不安、価値体系の崩壊、知識の専門化による包括的知識の稀薄化、社会的政治的対立などについて例示的にのべて、今日の社会事業の課題を追求する。

すなわちこの課題は、画一化し、機械化され、没個性化された現代生活のなかで、より人間的なものを明らかにし、コミュニティの文化遺産を守り、発展させることとし、このために社会事業は、その技術・組織・市民の協力・計画への積極的参加・国際協力の必要などについて訴える。彼は最後に「人類の歴史は、苦悩と涙の連続であるかもしれない。しかし、それは反面希望と勝利の流れでもある。今日の技術進歩は、貧困と苦痛をうみ出しているが、同時にそれはこれらの困難に打ち勝つ力をも生み出しているのだ」とのべて、社会事業が逢着している当面の課題を克服することを激励している。

国際社会事業学校連盟会長である、J・F・ジュオン(J. F. de Jongh, オランダ)は、「社会事業の機能」について興味深い講演を行った。彼はまず社会事業(Social Work)と社会福祉(Social Welfare)の関係について述べる。彼によると、社会福祉とは隣人・同胞、コミュニティの改善のために働き、あるいは働こうとしている一般市民の活動と考え、この活動のなかから触発された専門的活動を、社会事業としている。そして社会事業が、個人・集団を対象とする分野から、コミュニティに対する活動へと拡がり、展開してきた点を要約的に論述する。そして変動する社会のなかで、この二つの分野は、場合によっては融け合い、その相互関係を変化させている。このために社会事業の側ではより包括的総合的な知識や、新しい技術が要求されるとし、社会事業教育の内容について、立ち入った検討を行っている。

フランスのシャトー・ド・ラ・ヴェイエ精神病院のポール・シバド教授(Paul Sivadon)は、技術の進歩にともなう人間の疎外化の増大によって、人間の心理の不安が強まっている点を、心理学的に詳しく指摘し、個人と社会との結合の重要性を強調し、精神分析学と社会事業の協力関係を訴えている。

アメリカの著名な社会事業家、N・E・コーヘン(Nathan E. Cohen)の「個人と社会にたいする社会事業および社会事業家の責任について」という講演は、圧巻である。コーヘンは、まず社会事業の個人と社会に対する責任の二元性を指摘し、この問題を、社会事業の歴史的展開と、先進国・低開発国の社会事業の現状の側面から追求する。すなわち社会事業は、社会変動との関連で、宗教的諸団体から、ボランティア・エージェンシーへ、そして公的なものへと展開し、同時にその対象も個人・集団からコミュニティ、さらに全国民へと発展してきた過程を具体的にのべる。そして現在では、全国民を対象とする社会保障制度の確立のもとで、個別的に問題をと

り上げ、サービスを行う社会事業の在り方と意義について論じている。また社会変動のとくにいちじるしい低開発諸国にあっては、経済的資源、ボランティア組織などが制約されていることから、社会事業は中央集権的にすめざるをえないとしている。このように社会事業はそれぞれの時代・国の条件に対応して展開され、ダイナミックな性格をもっていると考えている。したがって社会事業における社会的ニード、対象の多面的な把握のために、一次元的、決定論的な視点では決して十分ではないと考えている。とくにこの際、従来、社会事業の方法論に大きな影響を与えてきた行動科学について、そのメリットを評価しながらも、批判を行い、新しくA・H・マスロー¹⁾などによってとなえられているニードのヒエラルキーの理論モデルを紹介し、社会的ニードの把握における多角的・総合的視点の確立について、一つの方向を示唆している。このように社会事業をダイナミックにとらえることによって、社会事業の個人と社会に対する二元的責任の問題について、両者の相互関係を明らかにし、社会事業は社会の個人に対する一つ機関・窓口としての役割を担うと同時に、社会に対する個人のスポークスマンとしての役割をもつことを強調している。この論旨は首尾一貫し、またきわめて多くの示唆深い論点を含んでいる。

最後のB・L・アリ・カーン(Begum L. Ali Khan, パキスタン)は、パキスタンの具体的経験をふまえて、社会事業・社会福祉における市民参加とボランティアの重要性について論述した。

以上の全体会議に引続いて、専門委員会および研究部会がもたれた。専門委員会は、つぎの六つのテーマに基づいて、討議が行われている。

第1専門委員会 「政府・民間団体およびサービスの相互関係について」

第2専門委員会 「社会事業におけるユーザーの役割について(The Role of User and Potential User of Social Services)」

第3委員会 「社会事業の第1次的機能と第2次的機能(Social Work As (a) A Primary Function, (b) A Secondary Function)」

第4委員会 「協力とチーム・ワーク」

第5委員会 「社会事業の新しい課題」

第6委員会 「新しい地域社会に対する社会事業の役

1) A. H. Maslow. "Social Theory of Motivation" in *Twentieth Century Mental Hygiene*, Maurice J. Shore, Ed, 1950.

割 (Social Work's Contribution to New Community)」

第1委員会は、政策・対象者に対するサービス・学校教育 (Public Education) の部門における政府および民間団体の責任について論議された。とくに委員会では、政府および民間団体が、それぞれ独自の役割をもちながらも、相互補完的な関係にあることを強調し、さらにこの関係を財政の側面からも明らかにしている。そして各種機関・団体が政策決定過程で協力する意義についても訴えている。

第2委員会は、ユーザーの社会事業への参加の役割について討議を行った。とくにこの課題は、社会変動にともなう社会的ニーズの変化、多面化、拡大化と、社会事業機構の拡大がすすむなかで、ユーザーが社会事業に参加することがますます必要になってきているとして、この課題を今後さらに深めることを訴えた。

第3委員会では社会事業の第1次的機能、第2次的機能について活発な討論が行われている。ここで第1次的機能というのは、社会事業プロパーの分野 (Primary Setting) での機能であり、第2次的機能とは、他の分野 (Secondary Setting)、たとえば病院・学校などにおける社会事業の機能ということである。委員会は、社会変動の過程で、この第1次的分野、第2次的分野の間にさまざまな変化、相互浸透が行われていることを確認した。そしてとくに第2次的分野では、学校・病院のような援助機関と、軍隊・企業のように全然異った目的をもつ分野を区別し、今後後者の分野での、社会事業の機能を検討する必要性を強調している。また委員会は、社会事業は新しい需要に対する新しい計画の策定、行政部門の改善と必要に応じて新しい機構の確立、新しい情勢に対応する調査の強化、従来の専門的社会事業家の訓練・教育にあわせて、多目的なワーカーの養成、他の部門との協力についても広く討議を行った。

第4委員会では、社会事業内部、他の分野、部門間、公私の機関、国際間などの協力関係とチーム・ワークについて多角的に論じ、変動する社会における社会事業の今後の課題を明らかにしている。

第5委員会は、現代の世界にあらわれている変動は、社会事業の側面にも大きな変化を与えているとし、とくに伝統的な社会福祉とは異った領域での活動の必要性を論議し、生活水準・生活様式の改善のために社会事業に課せられた新しい問題などにふれている。

第6委員会では、新しいコミュニティのなかで、社会事業が何を、またいかにして貢献することができるかに

ついて討議した。この討議はコミュニティ・デベロップメントの計画策定、実施の過程と新しいコミュニティの確立後というふうに、それぞれの次元で検討された。そして結論的に、新しいコミュニティの建設および確立の中で、社会事業は、住民に密着し、そのニーズに不断に接している体験を生かして、計画策定・実施の過程で、計画をより生き生きとしたものにし、さらに新しいコミュニティに住民の参加、一般行政への協力・助言などを通して、その健全な発展に資するとしている。

以上の委員会と平行して、次のにのべる16の研究部会がもたれている。(1) 社会事業家と衛生部門従事者の協力について、(2) 社会事業と精神衛生、(3) 身体障害者サービスにおける社会事業の位置、(4) 青年のニーズに対する制度外の対応策——リクリエーション、情報、公的教育以外の教育を中心に——(Meeting the Needs of Youth Outside of Institutions —— Recreation, Information, Informal Education)、(5) 青少年非行、(6) 家庭以外で児童に対する社会事業のあり方 (Social Services for Children Outside Their Own Homes)、(7) 労働婦人の福祉、(8) 老人にたいするサービス、(9) 難民・移民にたいするサービス、(10) 企業における社会事業、(11) 農村地域における社会事業、(12) 社会事業と住宅、(13) 宗教社会事業 (Social Work under Religious Auspices)、(14) コミュニティ・デベロップメントにおける社会事業の役割、(15) 社会政策における社会事業家の影響の役割 (The Role of Social Workers in Influencing Social Policy)、(16) 食糧・栄養および人口問題。

この研究部会は、各分野ごとに、それぞれの国の経験の交流をはかり、そのなかから共通の方向を明らかにしようとするものであった。この部会での討議の内容・水準は、必ずしも軌を一にするわけにはいかないけれど、所期の目的は一応達成されている。

なおこの会議で、第4回ルネ・サンド賞がインドの Amrit Kaur 女史に与えられた。彼女は長い間、故ガンジーの身近にあってインド国民のためにつくし、独立後もインドの保健・福祉の向上のリーダーとして活躍すると同時に、W・H・Oなどの代表として活躍してきている。Kaur 女史はこの受賞にこたえて、「社会事業の概念 (The Concept of Social Services —— Its Relation to World Needs and Problems with Special Reference to Asia and Africa)」というテーマで講演を行っている。

IV

以上第8回から第10回までの国際社会事業会議の模

様を、議事録に基いて、駆足で紹介をしてきた。何しろ限られた紙数の中で紹介をしなければならない関係で、不十分のそしりは免がれえないと思われる。最後にこれらの会議の中から気付いた点を 2, 3 のべ、要約にかえることにしよう。

(1) この 3 つの会議は、民族解放運動の未曾有の高揚と、旧植民地、従属諸国のあいつぐ独立の嵐を背景としている。ちなみにいくつかの数字をあげてみると、1945 年に 36,886,000km² の面積と、663,627,000 人の人口を有していた植民地・従属国は、1960 年にその面積は 12,145,000km² に、人口は 85,635,000 人に減っている。また 1956 年には、チュニジア、モロッコが、また翌 1957 年にはガーナが、1958 年にはギニアが、そして 1960 年になると、アフリカだけで 19 の国が新たに誕生している。1960 年が「アフリカの年」といわれるのも、けっして理由のないわけではなかった。

この様に、アジア・アフリカ諸国を中心とする新興国の出現は、戦後世界の国際的発展のもっとも重要な特徴の一つであった。しかしこれらの新興国は、その政治的独立とは別に、その経済的・社会的・文化的な自立はいちじるしくたちおくれ、今なお深刻な問題として残されている。

この三つの会議にはこれらの独立したばかりの国からの参加は、多くはなかったが、これらアフリカの新興国と同一の課題をもつ国々はけっして少なくない。戦後独立したアジア・ラテンアメリカなどの国々がそれである。この三つの大会で経済開発と社会開発がとくに大きな関心と呼んだのは、これらの理由に基くものと思われる。また三つの会議に示された共通テーマ、「工業化と社会事業」、「社会的ニーズをみたすための資源の動員」、「変動する世界における社会事業」にもこの問題意識をみることができる。

(2) それと同時に、この課題はけっして低開発国だけの問題ではなかった。第 10 回大会でイギリスのトーマス・S・シメイがいみじくも述べていた様に、先進国といわれる国々においても、経済開発と社会開発のバランスがくずれ、数多くの問題を生み出してきたことの反省があった。その上これらの国においても未曾有の変動

を現在経験しつつあり、その意味では経済開発と社会開発のバランス、コミュニティ・デベロップメントの問題が今一度真剣に考えられなければならないかった。その意味では、先進国といわず、低開発国といわず、共通した問題意識に支えられていたといっても過言ではない。したがって、回を経るにしたがって、先進国の経験から学べということだけでなく、先進国こそ低開発諸国の現在の努力から真剣に学べ、という発言が強まってきたのも当然といえる。

(3) これらの関心は、もちろんこの会議だけに現れていたものではない。たとえば国際連合自体のなかでも、経済開発と社会開発の問題は取扱われている。しかし会議での取り上げ方は、あくまでも、経済開発・社会開発についても、その計画策定・実施のなかで、社会事業が果すべき役割を明らかにし、社会事業の今日的意義を把握する点にあった。

(4) これらの大会で、等しく強調されたことの一つは、社会事業がたんに社会問題の解決という対症療法にとどまることなく、さらに、より積極的な形で、予防という視点もあわせたものでなければならないということであった。この方向は社会的ニーズの変化、拡大にともなう社会事業の対象、分野、機能、主体の変化を必然的なものとし、社会事業の方法、技術、知識、スタッフ、教育などにも新しい課題を与えることとなっている。

またとくにこのなかで、従来の専門的社会事業の方向をふまえ、社会事業の専門化とあわせて、より多目的な機能をもつ社会事業家の必要が、多くの人びとによって強調されていることに注目をしたい。同時に、ボランティアの重要性というだけでなく、第 10 回大会で、ユーザーの社会事業への参加の課題が示されている。これも明日の社会事業のあり方を示唆するものとして、看過できないものと思われる。

(5) このほか貴重な提案なり示唆は、会議の随所に散見できる。しかし同時に、社会事業がいろいろの変化を行いながらも、それを支えるものとしての、人間に対する愛情と人間性の尊重は、変わることなく、脈々として流れている。この点は会議に参加した人ばかりでなく、議事録を読むものにも、強い感銘を与えるであろう。